

議事日程

- 第 1 議案第 18 号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について
- 第 2 議案第 19 号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について
- 第 3 議案第 20 号 平成 30 年度上田地域広域連合一般会計決算認定について
- 第 4 議案第 21 号 平成 30 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について
- 第 5 議案第 22 号 平成 30 年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第 23 号 平成 30 年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について

本日の会議に付議した事件

日程第1から第6まで

出席議員（23名）

第1番	林	和明	君
第2番	佐藤	論征	君
第3番	金子	和夫	君
第4番	宮下	省二	君
第5番	若林	幹雄	君
第6番	長越	修一	君
第7番	宮下	壽章	君
第8番	金井	とも子	君
第9番	飯島	伴典	君
第10番	土屋	勝浩	君
第11番	松山	賢太郎	君
第12番	佐藤	清正	君
第13番	阿部	貴代枝	君
第14番	横山	好範	君
第15番	田村	孝浩	君
第16番	羽田	公夫	君
第17番	小林	隆利	君
第18番	南波	清吾	君
第19番	半田	大介	君
第20番	久保田	由夫	君
第21番	渡辺	正博	君
第22番	小宮山	定彦	君
第23番	吉川	まゆみ	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○長和町副町長 高見澤高明君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 後藤菊夫君

事務局 ○事務局長 両角功君
○消防長 越浩司君
○会計管理者 細川真利子君
○事務局総務課長 腰原広道君
○事務局企画課長 柳澤亮君
○事務局介護障がい審査課長 中村尚文君
○事務局ごみ処理広域推進室長 佐藤安則君
○消防次長(兼)上田中央消防署長 堀池正博君
○消防本部総務課長 佐藤文昭君
○清浄園所長 山越晃君
○上田クリーンセンター長 土屋隆君
○丸子クリーンセンター長 下村孝之君

○東 クリーン部
セ ン ター 長
所 高 藤 博 幸 君

○消 防 本 部
予 防 課 長 宮 島 良 明 君

○消 防 本 部
警 防 課 長 宮 原 正 晴 君

事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午後 3時00分 開 議

- * 議長（小林隆利君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第18号

- * 議長（小林隆利君） 日程第1、議案第18号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

- * 総務委員長（松山賢太郎君） 総務委員会は、去る10月23日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第18号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例中一部改正について、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第19号

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第2、議案第19号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

- * 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第19号 上田地域広域連合に上田市及び組織市町村の条例を準用する条例中一部改正について、当広域連合で会計年度任用職員制度の対象となる職員は何人いるのか、また人件費への影響などはどうか。

これに対し、現在対象となる職員は、嘱託職員が27人、パート職員が15人である。また、今後の人件費について、会計年度任用職員は一般職の給料表に格付し、職種に応じて給料を定めることとなり、

嘱託職員は月給単位では下がるが、当面、経過措置を行うため年収ベースでは変わらない。なお、パート職員は現在の時給単価からは上がることとなる。

その他、各種手当や社会保険料などが人件費として加わるため、増額が見込まれる、との質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第20号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第3、議案第20号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

〔総務委員長 松山賢太郎君登壇〕

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第20号 平成30年度上田地域広域連合一般会計決算認定中担当分については、はじめに上田創造館について、建設から30年以上が経過し老朽化してきているが、今後の維持管理、修繕などについて、どのように考えているか。

これに対し、平成27年度に施設のあり方などをまとめた「管理運営ビジョン」を策定しており、その中で計画的に修繕を行っていくこととしており、緊急的に必要な修繕も勘案しながら、順次実施していくこととしている。

次に、利用者ニーズなどの調査を行っているのか。

これに対し、アンケートとしては行っていないが、利用者の意見要望等を随時お聞きし、対応を検討している。

次に、使用料収入は減少している一方、利用件数は増加しているがどういうことか。

これに対し、減免対象利用が増えたことによる、収入減であると捉えている。

次に、オープンデータ活用支援業務の効果などは何か。

これに対し、オープンデータの発信、活用について勉強会や先進地視察を行い、構成市町村それぞれの特徴が見えてきた。その中から観光と交通を課題として絞り、今年度も取り組みを継続している。

次に、監査委員の審査意見書にある広域連合事務局組織体制について、円滑かつ効率的な組織運営に対し、どのようなことを検討していくのか。

これに対し、資源循環型施設建設を進めていく中で、クリーンセンターなどの効率的な運営体制の検討や、来年4月から始まる会計年度任用職員制度へ、体制が円滑に移行できるよう準備を進めてまいりたい、との質疑応答があり、本案中 担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 佐藤清正君登壇]

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 保健福祉委員会は、去る10月23日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第20号 平成30年度上田地域広域連合一般会計決算認定中 担当分については、はじめに、平成30年度の障害者介護給付費等審査判定件数が増加しているが、その要因は何か。

これに対し、平成18年度の障害者自立支援法の施行により、審査が始まったが、認定の有効期間である3年毎に更新申請が集中することとなる。平成30年度は、その年度であったため前年度対比で増加した。

次に、大星斎場と依田窪斎場における利用料金の統一と利用区域の撤廃についてどのように図っているか。

これに対し、大星斎場と依田窪斎場で構成市町村の負担割合が異なるなどの課題等を整理し調整できるよう引き続き構成市町村と協議し、両施設の施設利用料金の統一と利用区域の撤廃に向け今後も取り組んでいきたい。

次に、平成30年度の3クリーンセンターの可燃ごみ搬入量について、上田クリーンセンター及び丸子クリーンセンターでは、前年度に比べ事業系持込みごみが増加し、一方、東部クリーンセンターでは減少しているが、その要因は何か。また、事業系ごみの減量化についてどう考えているか。

これに対し、事業系ごみが増加したのは事業活動が活発化していることが要因の一つとも考えられるが、今後分析をしていきたい。東部クリーンセンターについては、東御市が家庭系に加え、事業系生ごみについても平成29年12月から生ごみの分別処理を実施していることから、可燃ごみの減量に繋がっていると考えられる。また、事業系ごみが可燃ごみの約3分の1を占めることから、資源循環型施設をコンパクトな施設にするためにも事業系可燃ごみの減量・再資源化に更に取り組んでいきたい。

次に、清浄園の投入量について、平成30年度は前年度に比べ減少しているが、決算額は減少していない。その理由は何か。また、清浄園の廃止時期の見込みはどうか。

これに対し、投入量が減少しても処理に必要な行程や薬品等の使用量は変わらないため、投入量の減少に比例して経費が減少することはない。また、し尿等を関係市町村で処理する対応が進められており、数年後には廃止となる見込み、との質疑応答があり、本案中 担当分については認定すべきもの

と決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第4 議案第21号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第4、議案第21号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

〔総務委員長 松山賢太郎君登壇〕

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第21号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中 担当分について、監査委員の審査意見書にある「随時、活用事業の見直し等に努められたい」をどのように捉えているか。

これに対し、原資を活用して行う事業については、令和5年度までの「地域医療対策事業」を計画している。運用益活用事業については、随時見直し、有効な事業を実施していく、との質疑応答があり、本案中 担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 佐藤清正君登壇〕

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第21号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中 担当分については、認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第5 議案第22号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第5、議案第22号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

佐藤保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 佐藤清正君登壇〕

* 保健福祉委員長（佐藤清正君） 議案第22号 平成30年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定については、はじめに、要介護認定者の増加による調査員の人員体制はどうか。

これに対し、19名の嘱託職員で委託調査を除く年間約8,000件、1人ひと月当たり35件相当を認定調査してきた。高齢化により要介護認定者が増加しているが、現状では19名で対応できるものとする。

次に、不用額の主なものは何か。

これに対し、介護認定審査会委員任命式への欠席者分と、見込みに対する申請件数の減少による審査回数減に伴う委員報酬の減。同様に、見込みに対する申請件数の減少による主治医意見書作成手数料及び居宅介護支援事業所等への調査委託料が減少したものが、主なものである。との質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

日程第6 議案第23号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第6、議案第23号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

松山総務委員長。

[総務委員長 松山賢太郎君登壇]

* 総務委員長（松山賢太郎君） 議案第23号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定については、昨年度設置した「時代に即した消防力のあり方」を検討する「専門部会」を拡充した新しい組織の構成はどうか。また、老朽化が進む消防庁舎の将来的な整備も視野に入れた総合的な検討に関して、金額や用地といった具体的な構想はあるのか。

これに対し、新しい組織は、救急専従化、組織編成、庁舎整備に関する3つの部会で構成され、全体での調整会議も行っている。消防庁舎の将来的な整備については、様々な案を検討中であるが、金額や用地といった明確なビジョンをお示しできる段階には至っていない。

次に、近年の救急出動件数の推移に関してどのように分析しているか。また、救急車の適正利用に関する取り組みはどうか。

これに対し、救急出動件数は2030年頃までは増加するとの国の試算もあり、高齢社会という背景の中で、今後も年間1万件前後の高い水準での推移を見込んでいる。また、救急車が同じ時間帯に6台から8台出動するケースが増えていることから、救急車の適正利用に向け、住民への広報も視野に入れている。

次に、新規購入した小型動力ポンプの導入理由は何か。

これに対し、依田窪南部消防署の水槽車に積載している、小型動力ポンプが老朽化したために更新した、との質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（小林隆利君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年10月上田地域広域連合議会定例会を閉会といたします。

午後 3時17分 閉 会